

令和 6 年 9 月 20 日

## 特定非営利活動法人 CWS Japan

活動計算書（令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 30 日まで）

貸借対照表（令和 6 年 6 月 30 日現在）

計算書類の注記

財産目録（令和 6 年 6 月 30 日現在）

## 監査報告書

公認会計士今西浩之事務所（令和 6 年 9 月 20 日）

**令和5年度 活動計算書**  
 令和5年7月1日～令和6年6月30日  
 特定非営利活動法人 CWS Japan

(円)

科目	金額		
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
受取寄付金			
一般	26,809,174		
Technical Unit	5,719,680		
コミュニティカフェ運営	31,591		
アフガニスタン支援	4,631,700		
在日外国人緊急募金	967,000		
プログラムサポート	6,152,000	44,311,145	
受取助成金等			
受取民間助成金	146,460,294		
受取政府助成金	243,603,171	390,063,465	
その他収益			
受取利息	609		
雑収益	5,178,588	5,179,197	
経常収益合計			439,553,807
(2)経常費用			
事業費			
【人件費】			
給料手当	39,787,113		
通勤手当	556,300		
法定福利費	6,568,503		
【人件費計】	46,911,916		
【その他費用】			
謝金	4,838,068		
現地事業実施経費	206,061,721		
会議費	363,141		
旅費交通費	9,178,305		
研修開催費	364,100		
負担金	100,000		
通信運搬費	396,792		
消耗品費	79,698		
支援物資費	99,777		
支援金	515,954		
事務用品費	3,402,710		
新聞図書費	4,350		
教育研修費	23,300		
印刷製本費	63,904		
支払地代家賃	1,264,061		
賃借料	169,000		
海外旅行傷害保険料	43,840		
支払会費	255,486		
委託費	141,325,976		
支払手数料	965,955		
外部監査報酬	5,559,166		
租税公課	17,750		
為替差損	5,362,158		
雑費	16,034		
【その他費用計】	380,471,246		
事業費計		427,383,162	

**令和5年度 活動計算書**  
 令和5年7月1日～令和6年6月30日  
 特定非営利活動法人 CWS Japan

(円)

科目	金額		
管理費			
【人件費】			
給料手当	4,334,248		
通勤手当	113,400		
法定福利費	360,520		
福利厚生費	8,925		
【人件費計】	4,817,093		
【その他費用】			
会議費	59,033		
旅費交通費	178,093		
通信運搬費	339,699		
広告宣伝費	76,822		
事務用品費	169,922		
教育研修費	15,962		
印刷製本費	129,843		
支払地代家賃	97,999		
保険料	158,600		
支払会費	136,600		
委託費	2,031,498		
支払手数料	786,711		
外部監査報酬	715,000		
租税公課	3,900		
【その他費用計】	4,899,682		
管理費計		9,716,775	
経常費用計			437,099,937
当期経常増減額			2,453,870
2.経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益合計			0
(2)経常外費用			
経常外費用合計			0
税引前当期正味財産増減額			2,453,870
法人税、住民税及び事業税			0
当期正味財産増減額			2,453,870
前期繰越正味財産額			31,249,262
次期繰越正味財産額			33,703,132

令和5年度 貸借対照表  
 令和6年6月30日現在  
 特定非営利活動法人 CWS Japan

(円)

科 目	金 額		
資産の部			
流動資産			
普通預金	124,451,190		
未収金	804,318		
前払費用	618,475		
仮払金	282,640,569		
立替金	148,010		
流動資産合計		408,662,562	
固定資産			
敷金	256,365		
固定資産合計		256,365	
資産合計			408,918,927
負債の部			
流動負債			
未払金	34,656,003		
前受金	338,406,069		
預り金	2,153,723		
流動負債合計		375,215,795	
負債合計			375,215,795
正味財産の部			
正味財産		33,703,132	
正味財産合計			33,703,132
負債及び正味財産合計			408,918,927

## 令和5年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 CWS Japan

## 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

## (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

## 2. 事業別損益の状況

事業別損益の状況は以下の通りです。

(単位：円)

科目	緊急支援事業	開発支援事業	NPOの能力強化 支援事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
1 受取寄付金	17,998,700	16,303,271	200,000	34,501,971	9,809,174	44,311,145
2 受取助成金等	168,155,991	221,907,474	0	390,063,465	0	390,063,465
3 その他収益						
受取利息	12	464	0	476	133	609
雑収益	46,000	4,763,657	358,124	5,167,781	10,807	5,178,588
経常収益計	186,200,703	242,974,866	558,124	429,733,693	9,820,114	439,553,807
II 経常費用						
(1) 人件費						
給料手当	18,692,530	20,737,465	357,118	39,787,113	4,334,248	44,121,361
通勤手当	474,155	82,145	0	556,300	113,400	669,700
法定福利費	4,813,871	1,724,927	29,705	6,568,503	360,520	6,929,023
福利厚生費	0	0	0	0	8,925	8,925
人件費計	23,980,556	22,544,537	386,823	46,911,916	4,817,093	51,729,009
(2) その他経費						
謝金	1,714,643	3,123,425	0	4,838,068	0	4,838,068
現地事業実施経費	143,165,722	62,895,999	0	206,061,721	0	206,061,721
会議費	39,560	323,581	0	363,141	59,033	422,174
旅費交通費	1,074,422	8,095,925	7,958	9,178,305	178,093	9,356,398
研修開催費	0	364,100	0	364,100	0	364,100
負担金	100,000	0	0	100,000	0	100,000
通信運搬費	223,251	173,541	0	396,792	339,699	736,491
広告宣伝費	0	0	0	0	76,822	76,822
消耗品費	28,728	50,970	0	79,698	0	79,698
支援物資費	7,602	92,175	0	99,777	0	99,777
支援金	364,970	150,984	0	515,954	0	515,954
事務用品費	61,470	3,341,240	0	3,402,710	169,922	3,572,632
新聞図書費	3,000	1,350	0	4,350	0	4,350
教育研修費	10,000	13,300	0	23,300	15,962	39,262
印刷製本費	170	63,734	0	63,904	129,843	193,747
支払地代家賃	787,111	468,876	8,074	1,264,061	97,999	1,362,060
貸借料	38,500	130,500	0	169,000	0	169,000
保険料	0	0	0	0	158,600	158,600
海外旅行傷害保険料	7,240	36,600	0	43,840	0	43,840
支払会費	255,486	0	0	255,486	136,600	392,086
委託費	5,295,300	136,030,676	0	141,325,976	2,031,498	143,357,474
支払手数料	204,475	761,480	0	965,955	786,711	1,752,666
外部監査報酬	3,133,637	2,425,529	0	5,559,166	715,000	6,274,166
租税公課	16,300	1,450	0	17,750	3,900	21,650
為替差損	4,548,287	813,871	0	5,362,158	0	5,362,158
雑費	0	16,034	0	16,034	0	16,034
その他経費計	161,079,874	219,375,340	16,032	380,471,246	4,899,682	385,370,928
経常費用計	185,060,430	241,919,877	402,855	427,383,162	9,716,775	437,099,937
当期経常増減額	1,140,273	1,054,989	155,269	2,350,531	103,339	2,453,870

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳は以下の通りです。当法人の正味財産は33,703,132円ですが、そのうち5,167,752円はR&D防災メソッド事業、パキスタン支援、Technical Unit事業、コミュニティカフェ活動、アフガニスタン支援、外国人支援に使用される財産です。したがって、使途が制約されていない正味財産は28,535,380円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
指定寄付	2,569,558	17,501,971	14,903,777	5,167,752	
HIF・ADRRN東京イノベーションハブ(ATIH) (第2フェーズ)事業	0	974,600	974,600	0	当期に交付を受けた974,600円の全額を当期に収益計上しています。
ELRHA・CLIP事業	0	122,645,480	122,645,480	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した4,837,963円と、当期に交付を受けた122,282,687円のうち、4,475,170円は前受金として貸借対照表に計上しています。
赤い羽根・公的支援にアクセスしにくい難民・移民のための伴走支援事業	0	483,883	483,883	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した72,746円と、当期に交付を受けた411,137円を、当期に収益計上しています。
ブリヂストン・難民・移民・市民が出会い・つながるコミュニティカフェ事業	0	658,217	658,217	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した658,217円を当期に収益計上しています。
ADRRN東京イノベーションハブ(ATIH) インド事業	0	20,966,235	20,966,235	0	当期に交付を受けた20,966,235円を、当期に収益計上しています。
赤い羽根・多文化・多世代共生のための居場所づくり事業	0	729,739	729,739	0	次期に交付される1,980,000円のうち、当期費用729,739円を当期に収益計上しています。
ADRRN東京イノベーションハブ(ATIH) GNDR事業	0	6,000	6,000	0	当期に交付を受けた1,646,800円から、当期に使用した6,000円を差し引いた1,640,800円を前受金として貸借対照表に計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 アフガニスタン防災力向上 第2フェーズ(2年次)事業	0	44,401,859	44,401,859	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した51,655,133円のうち、当期に返還した7,253,274円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 ベトナム災害レジリエンス向上(3年次)事業	0	17,766,120	17,766,120	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した19,109,059円のうち、次期に返還予定の1,342,939円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
JPF・アフガニスタンIDP・帰還民支援2 事業	0	64,076,319	64,076,319	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した64,368,933円のうち、次期に返還予定の292,614円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
JPF・アフガニスタン東部地震事業	0	27,312,309	27,312,309	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した28,530,892円のうち、次期に返還予定の1,218,583円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
JPF・パキスタン洪水2 事業	0	20,489,045	20,489,045	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した26,555,082円のうち、次期に返還予定の6,066,037円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
JPF・アフガニスタン食糧支援2 事業	0	29,617,356	29,617,356	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した30,992,808円のうち、次期に返還予定の1,375,452円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 アフガニスタン防災力向上 第2フェーズ(3年次)事業	0	10,490,598	10,490,598	0	前期に前受金として貸借対照表に計上した80,327,765円のうち、69,837,167円は前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF・アフガニスタンIDP・帰還民支援3 事業	0	4,462,726	4,462,726	0	当期に交付を受けた44,702,662円のうち、40,239,936円は前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF・ミャンマーIDP・タイ避難民2 事業	0	11,861,056	11,861,056	0	当期に交付を受けた11,863,360円のうち、次期に返還予定の2,304円を差し引いた金額を、当期に収益計上しています。

JPF・アフガニスタン西部地震事業	0	3,629,760	3,629,760	0	当期に交付を受けた30,010,386円のうち、26,380,626円は前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF・パキスタンからの帰還民支援事業	0	959,810	959,810	0	当期に交付を受けた10,197,997円のうち、9,238,187円は前受金として貸借対照表に計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 アフガニスタン防災力向上 第3フェーズ(1年次)事業	0	1,104,750	1,104,750	0	当期に交付を受けた55,815,184円のうち、54,710,434円は前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF・ミャンマー人道危機(ミャンマー)事業	0	3,130,291	3,130,291	0	当期に交付を受けた39,575,000円のうち、36,444,709円は前受金として貸借対照表に計上しています。
JPF・ミャンマー人道危機(タイ)事業	0	2,851,913	2,851,913	0	当期に交付を受けた35,075,000円のうち、32,223,087円は前受金として貸借対照表に計上しています。
外務省・日本NGO連携無償資金協力 パキスタン農業生産性と強靱性強化事業	0	1,679,993	1,679,993	0	当期に交付を受けた64,895,946円のうち、63,215,953円は前受金として貸借対照表に計上しています。
合計	2,569,558	407,800,030	405,201,836	5,167,752	

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
投資その他の資産 敷金	256,365	-	-	256,365	-	256,365
合計	256,365	-	-	256,365	-	256,365

5. その他特定非営利活動法人の資産、負債、及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、法定福利費、支払地代家賃については従事時間割合に基づき按分しています。

令和5年度 財産目録  
令和6年6月30日現在  
特定非営利活動法人 CWS Japan

(円)

科 目	金 額	
資産の部		
流動資産		
普通預金		
三菱UFJ銀行 神田支店 (918)	431,535	
三菱UFJ銀行 神田支店 (USD889)	10	
三菱UFJ銀行 神田支店 (767)	1,262,570	
三菱UFJ銀行 神田支店 (USD543)	27,687,007	
三菱UFJ銀行 神田支店 (754)	22,799,645	
三菱UFJ銀行 神田支店 (765)	2,820,413	
三菱UFJ銀行 神田支店 (248)	11,921,633	
三菱UFJ銀行 神田支店 (944)	1,209,291	
三菱UFJ銀行 神田支店 (959)	1,435,086	
三菱UFJ銀行 神田支店 (800)	18,003	
三菱UFJ銀行 神田支店 (813)	5,041,769	
三菱UFJ銀行 神田支店 (871)	1,766,910	
三菱UFJ銀行 神田支店 (304)	15,120,675	
三菱UFJ銀行 神田支店 (429)	1,640,800	
三菱UFJ銀行 神田支店 (489)	3,914,675	
三菱UFJ銀行 神田支店 (385)	1,958,009	
三菱UFJ銀行 神田支店 (986)	9,953,857	
三菱UFJ銀行 神田支店 (595)	9,540,241	
三菱UFJ銀行 神田支店 (581)	4,341,734	
ゆうちょ銀行 早稲田通支店 (854)	1,587,327	
普通預金計	124,451,190	
未収金		
講師謝金	9,700	
ミャンマーIDP1事業 現地資金	62,664	
ミャンマーIDP2事業 現地資金	2,075	
赤い羽根助成金	729,739	
スタッフ立替経費	140	
未収金計	804,318	
前払費用		
事務所家賃	126,005	
労働保険料	83,473	
ホームページ / メール / WEBサービス費用 / 電話	150,697	
社会保険・労働保険事務委託 会費・手数料	98,200	
JANIC会費	75,000	
JPF NGOユニット会費	75,000	
移住連会費	9,000	
ATIH事業費	1,100	
前払費用計	618,475	
仮払金		
アフガニスタン防災Phase2 3年次事業 現地送金額	60,318,104	
アフガニスタンIDP・帰還民3事業 現地送金額	32,762,648	
アフガニスタン西部地震事業 現地送金額	23,395,920	
パキスタンからの帰還民支援事業 現地送金額	7,912,932	
アフガニスタン防災Phase3 1年次事業 現地送金額	39,394,516	
ミャンマー人道危機(ミャンマー)事業 現地送金額	35,059,104	
ミャンマー人道危機(タイ)事業 現地送金額	30,116,128	
パキスタン防災(2024年)事業 現地送金額	53,681,217	
仮払金計	282,640,569	
立替金		
ADRRN	148,010	
立替金計	148,010	
流動資産合計		408,662,562
固定資産		
敷金 日本キリスト教会館	256,365	
固定資産合計		256,365
資産合計		408,918,927



令和5年度 財産目録  
令和6年6月30日現在  
特定非営利活動法人 CWS Japan

(円)

科 目	金 額		
負債の部			
流動負債			
未払金			
社会保険料	1,080,304		
給与・謝金	147,952		
スタッフ立替経費	229,850		
パキスタン洪水1事業 返還助成金	6,514,805		
アフガニスタンIDP・帰還民1事業 返還助成金	20,975		
ミャンマーIDP1事業 返還助成金	106,067		
アフガニスタン食糧支援1事業 返還助成金	150,518		
フィリピン台風ライ事業 返還助成金	134,014		
アフガニスタンIDP・帰還民2事業 返還助成金	292,614		
アフガニスタン東部地震事業 返還助成金	1,218,583		
アフガニスタン食糧支援2事業 返還助成金	1,375,452		
パキスタン洪水2事業 返還助成金	6,066,037		
ミャンマーIDP2事業 返還助成金	2,304		
ベトナム防災3年次事業 返還(助成金・現地受取利息)	1,358,973		
CWSAとの事業未精算金	15,209,051		
通信 / サーバー / WEBサービス費	75,260		
アフガニスタン防災Phase3 1年次事業費	2,500		
CLIP事業費	300,000		
NCC負担金	25,000		
JaNISS団体協力金	25,000		
認定NPO法人振興会 会費	9,900		
保険料	15,600		
文化庁事業費	27,944		
赤い羽根事業費	19,800		
広報・ファンドレイジング費	247,500		
未払金計	34,656,003		
前受金			
CLIP事業 助成金	4,475,170		
アフガニスタン防災Phase2 3年次事業 助成金	69,837,167		
アフガニスタン西部地震事業 助成金	26,380,626		
アフガニスタンIDP・帰還民3事業 助成金	40,239,936		
パキスタンからの帰還民支援事業 助成金	9,238,187		
ミャンマー人道危機(タイ)事業 助成金	32,223,087		
ミャンマー人道危機(ミャンマー)事業 助成金	36,444,709		
パキスタン防災(2024年)事業 助成金	63,215,953		
アフガニスタン防災Phase3 1年次事業 助成金	54,710,434		
ATIH-GNDR事業 助成金	1,640,800		
前受金計	338,406,069		
預り金			
源泉所得税	1,075,393		
社会保険料	1,055,392		
雇用保険料	22,938		
預り金計	2,153,723		
流動負債合計		375,215,795	
負債合計			375,215,795
正味財産			33,703,132

# 独立監査人の監査報告書

令和6年9月20日

特定非営利活動法人 CWS J a p a n

理事長 ショウ ラジブ 殿

公認会計士今西浩之事務所

東京都港区

公認会計士 今 西 浩 之

## <財務諸表等監査>

### 監査意見

私は、特定非営利活動法人CWS J a p a nの令和5年7月1日から令和6年6月30日までの令和5年度の貸借対照表、活動計算書及び計算書類の注記（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められるNPO法人会計基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表等及びその監査報告書以外の情報である。

私は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

私は、特定非営利活動法人 CWS J a p a n の令和 6 年 6 月 30 日現在の令和 5 年度の財産目録について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

##### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる NPO 法人会計基準に準拠して作成されているかについて意見を表明することにある。

##### 利害関係

特定非営利活動法人 CWS J a p a n と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上